



もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の警固・鬼係・燵手の法被の色をイメージしたものです。

協議会の目的と活動

太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会は、太宰府天満宮門前六町（三条・連歌屋・馬場・大町・新町・五条）の代表者12名と太宰府天満宮、筑紫女学園大学、太宰府市が構成員となって組織されています。また、事業に伴い参道部会・小鳥居小路部会が設置されており、門前六町の各自治会から推薦で代表者が選出されています。本協議会は、太宰府天満宮門前の歴史的風致の維持向上を目的とした歴史的市街地づくりを行うことで、地域の活性化などを促し生活環境の向上を図るための協議会です。そのために門前六町の皆さんからの意見を集約し、門前のまちづくりの方針を検討し、行政と協働で住み良い環境、憩えるまちを創り出して行きます。

活動の内容

■ 総会の開催 ■

● 第1回総会

日時 平成30年6月22日（金）

8:00~20:00

会場 馬場区公民館

1) 総会議事

- ① 第1号議案 平成29年度の事業報告
- ② 第2号議案 平成29年度の決算報告
監査報告
- ③ 第3号議案 役員改選
- ④ 第4号議案 平成30年度の事業計画案
- ⑤ 第5号議案 平成30年度の予算案

2) 審議内容

第1, 2号議案の前年度の事業報告及び決算報告を提案、監査報告し、審議の結果、全会一致にて承認を受けました。本年度は、役員任期が満了となりますので、第3号議案に役員改選の議案を提案し、3期6年会長として協議会を率いていただいた木村敏美会長が勇退され、代わりに入江政幸新会長が選任されました。第4, 5号議案は、平成30年度の事業計画案及び予算案を提案し、全員一致で承認を得ました。



3) 報告事項

- ① 小鳥居小路における筑紫女学園大学の活動について、現代社会学部の上村准教授より活動内容を報告いただいた。

■ 先進地視察研修（山鹿市） ■

期日 平成30年10月17日（水）

視察地 熊本県山鹿市（鞠智城・豊前街道惣門地区）
鞠智城ボランティアガイドの会 会員数は、13名おられ、当日おいでいただいた方は地元の方で史跡地の旧地権者でもあった。年間の見学者は10万人を超えることがあるが、平成28年（2017）の熊本地震の影響で地震後は5万人程度の減少している。史跡地内には、発見された「八角形鼓楼」が復原され、史跡地のシンボルであり周辺住民の誇りでもあるそうです。



下町惣門会 山鹿市内を南北に通過する豊前街道の惣門地区を対象にまちづくりを実践する会です。

「米米惣門ツアー」を企画され、酒蔵や寺院など案内され、最後はせんべい作りを体験する1時間程度のツアーです。ガイド役はそれぞれの店主が担当し、連携してツアー参加者を案内しています。

会発足のきっかけは、NHK ドラマのロケ撮影にエキストラとして住民が参加した折に、放映後は山鹿市に観光客が多勢訪れるだろうと大きな期待が膨らみ。放



映まで時間に余裕はなく、対策として地域を「惣門地域」に限定し、惣門地区が昔から菊池川を利用した米の集散地であったことから酒蔵も多く、テーマを「米」に求め、ガイドのやり方や観光客に喜んでいただくための研修を実施して来られました。現在は会の名称を「下町惣門会」と称し、旅行会社と連携して前述のようなツアーを実施され、年間7,000名程度の申し込みがあるそうです。



■ 部会の活動 ■

● 参道部会

《第1回》

日時 平成30年8月8日(水)

18:00~20:00

会場 連歌屋区公民館

《第2回》

日時 平成31年3月6日(水)

18:00~20:00

会場 馬場区公民館

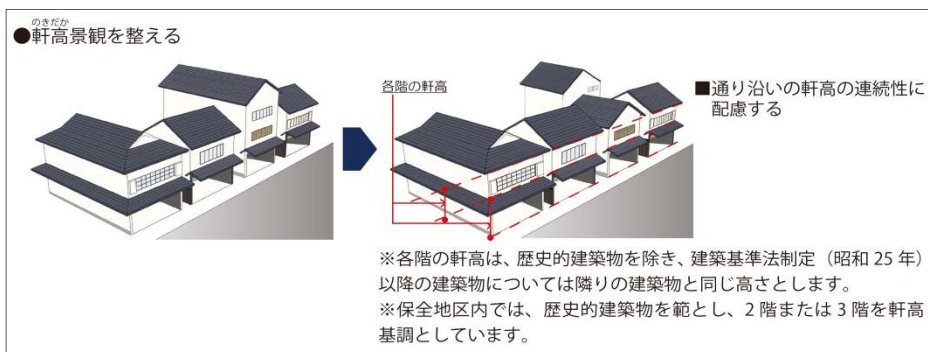
参道は、平成29年(2017)より太宰府天満宮参道景観保全地区(以下「保全地区」とする)が指定され、保全地区内では下屋庇等の維持が緩和され(制度については、『もんぜんろくちょう お知らせ8号』をご覧ください。)、それに伴って下屋庇等の復旧や修理工事が進んでいます。明治以降、継続的に維持されてきた下屋庇等のある参道の景観は、建築物がRC造りや鉄骨造りの建築物が建築されるようになっても、参道の軒並みの連続性はおおむね維持されています。

参道を中心とするこの一帯は、平成12年(2000)に住民の皆さんの取組によって、門前町特別用途地区

指定を実現し、建築できる用途の制限や絶対高度 15 mの高度地区指定を受け、官民一体となった門前の景観づくりが進められてきています。参道沿いの景観は、平成 22 年(2010)から官民一体で進めてきている景観計画ならびに歴史的風致維持向上計画の効果が徐々に表面化しつつあり、参道の個性を持つ和風を重視する景観へと変化しつつあります。一方で、参道会では、規約第4条に「参道沿いの店舗の構造として4階建て以上の建物を建築してはならない」として、歴史的建築物が持つ最高階数3階を基調とすることが記されています。実は、この絶対高度 15m と建物の階数については、建築できる許容幅を考慮すると、必ずしも一致するものではなく、この点が参道部会の今年度の課題として取り上げられました。話し合いを進めることで、参道沿いに面する景観と建物の階数を整理して考え、参道沿いに面する部分は、①各階の軒の高さを隣家屋に合わせる。②2階ないしは3階とする。ということとし、『景観計画』ならびに『景観ガイドライン』に記すこととしました。

下の図では、隣家屋に併せて通り沿いの軒高を2階としていますが、隣家屋によっては3階の場合もあると思います。ここで大事なことは、通り沿いの軒高が保全していただきたい景観であり、通りからやや奥まった部分については建築基準法など他法令を順守した上で許容幅を持たせています。

法令で規制することも可能ですが、自由度が制限され窮屈な空間になることも避けたいということから、このような取り組みに落ち着きました。この取組を進めていくなかで、制度が目的としている景観保全に支障が生じた時は、再度変更していくことも必要でしょう。まずは、この制度で取組を始めたいと思います。



●小鳥居小路部会

《第 1 回》

第 4 回 WS「小鳥居小路の魅力づくり」(第 2 弾)

日時 平成 30 年 9 月 26 日 (水)

17:00~19:00

会場 連歌屋区公民館

《第 2 回》

[第 5 回] WS

日時 平成 30 年 11 月 21 日 (水)

17:00~19:00

会場 連歌屋区公民館

《第 3 回》

[第 6 回] WS

日時 平成 31 年 2 月 13 日 (水)

17:00~19:00

会場 連歌屋区公民館



本年度の小鳥居小路部会は、3回のワークショップを開催し、平成 29 年度から数えて6回の「小鳥居小路の魅力づくり」(第2弾)と題して協議を続けてきました。内容については「もんぜんろくちょう(お知らせ 11)」に記していますが、小鳥居小路の個性として、次の2点に集約できました。

- ① 日常的に、昼夜を問わず多世代が集える場所
- ② 地域伝統あり継承している場所

今後は、この2つを念頭において取り組むことが必要でしょう。そうす

ることが、どこにもない小鳥居小路の個性を発揮する上で必要なことではないかと思ひます。

すすむ、小鳥居小路の魅力づくり！

これまで、小鳥居小路では、「魅力づくり」として、官民一体となって話し合いを続け、魅力創出のための方法を仕分けし、多額の財源が必要となる道路や水路の環境整備は行政機関が国からの補助金を活用して行い、活用面は通りの方々の活動に委ねるということで進んできています。今では、通り沿いの方々の積極的な取り組みのみならず市内の二つの大学（筑紫女学園大学・日本経済大学）も加わり、民学連携で活性化が進んでいます。はじめて1年が経過しつつありますが、参道の賑わいとはまた違った、日常に根ざした賑わいが次第に創られつつあるのを感じることができます。



関連事業

■ 歴史的風致維持向上計画関連事業 ■

平成 30 年度に門前六町の中で実施された歴史的風致維持向上計画関連事業は、以下の事業です。

● 歴史的風致形成建造物保存修理事業

▼ 木村家住宅

新町通りの中間ほどに位置する住宅で、明治中期建築の木造 2 階建棧瓦葺きの平入り家屋です。昨年 7 月の豪雨で妻側の白漆喰壁が崩落したことをきっかけに外観ならびに内観の修理が行われました。秋の神幸式大祭の折は、昔の風情を今に伝える空間として、菅原道真公を載せた神輿が映える景観を創り出しています。

● 歴史的市街地の修景推進事業

▼ 平田家店舗（景観重要建造物）

▼ 田中家店舗（景観重要建造物）

参道、斎垣から二つ目の鳥居そばに建つ店舗で、参道を挟んで相対する位置にあります。保全地区内にあるこれらの店舗は、平成 29 年に実現した建築基準法の緩和に基づき、下屋庇等のある参道景観を考慮した設計で修景されています。

● どんかん道ほかサイン整備事業

重点区域内の散策者の利便性を高めるために、道標サインや文化財解説サインを設置してきており、今回は、斎垣部分に小鳥居小路や溝尻への道標的意味合いを持たせた銘板を道路上に設置しています。

● 伝統文化普及啓発事業

事業地内の施設整備の目的や意味を広く伝える事業として実施したもので、昨年度から学官協働として進めてきている筑紫女学園大学との連携を実践に移していただくため、大学への委託事業として進めています。大学連携の利点は、①入れ替わりが活発な学生から、新たな考え・意識の抽入・刺激を受けることが可能になること、②大学の外国語講座の実践の場として普及活動の多言語化が可能になります。活動の詳細は、既にお配りした『もんぜんろくちょう お知らせ 10号』に記されていますので、そちらをご覧ください。

◆ 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会

【協議会】

※◎会長 ○副会長 △監事

(三条) 有岡昌生 ○永利久嗣(連歌屋) 有岡慶子 杉村泰宏
(馬場) 山口捷海 市川英二(大町) △日高 一 山田豊衛
(新町) 木村敏美 ◎入江政幸(五条) 大藪善治 安枝昭雄
(天満宮) 新西靖斉 (筑女大) 上村真仁

【参道部会】

三宅明治 小野隆弘 高田由美子

【小鳥居小路部会】

有岡善雄 青柳宏征 小森田一夫 齋藤風子 下津浦宏
中島英幸 和田律子

※太宰府市も協議会の構成員として参画しています

もんぜんろくちょう 第7号

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会

【事務局 太宰府市都市整備部 都市計画課 景観・歴史のまち推進係】

発行日 平成 31 年 3 月 29 日